



謹賀新年

昨年11月末に、令和6年度内（令和7年3月末まで）に土地の引き渡しができる方を対象として実施した、遊水地事業用地に関する「契約調印会」では多くの方に足をお運びいただき、誠にありがとうございました。

次回以降の契約調印会は、令和7年2月頃と5～7月頃の2回を予定しております。該当する方へは、準備が出来次第、別途個別郵送にてご案内いたしますので、よろしくお願い申し上げます。なお、そのほか用地に関して地権者様からよくお問い合わせいただく質問等について、以下にまとめさせていただきました。合わせてご確認ください。

用地補償に関しご不明な点があれば、用地第三課までご連絡いただきたくお願いします。

そのほか用地についてよくお問い合わせいただく質問

Q1 事業用地に関する契約調印会の案内が届かないがなぜか？

A 土地や建物の所有者様の状況（相続の有無、建物移転関係など）により、ご案内する時期を調整しております。

Q2 堤防より川側（土手向こう）の土地の契約はいつ頃になるのか？

A 令和7年5月頃境界確認の予定です。その後、契約に向けて準備を進めて参ります。



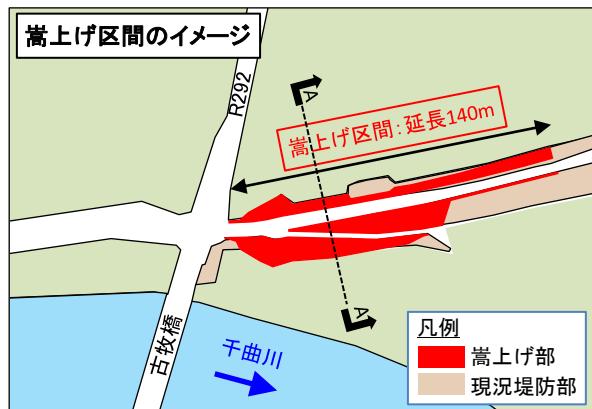
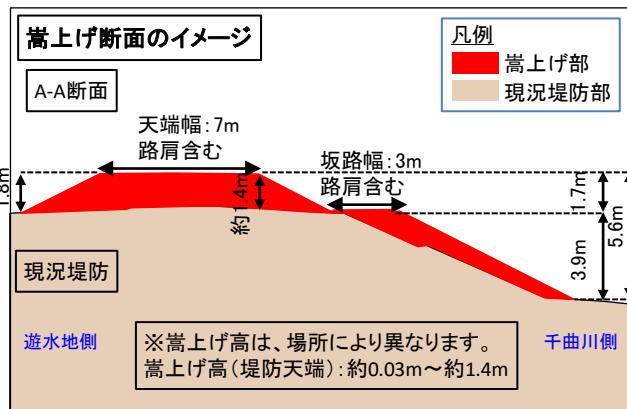
設計関係

古牧橋たもとの堤防嵩上げに関する設計について

河川事務所
緊急出張所

古牧橋たもとの堤防高が低くなっている箇所（右図）について、昨年実施した測量結果をもとに、堤防嵩上げの設計を行いました。国道292号から車両進入が可能となるよう擦り付けつつ、できる限り低い区間を少なくするよう堤防の嵩上げを行い、千曲川への坂路のアクセスも確保します。

工事は遊水地整備と併せ、早い段階に工事ができるようにしたいと考えています。



お問合せ先 ●事業全般に関すること 千曲川緊急治水対策出張所 電話 0269-67-0450
●用地補償に関すること 千曲川河川事務所 用地第三課 電話 026-227-0480
●地内耕作に関すること 飯山市役所 道路河川課 電話 0269-67-0737



本号より千曲川河川事務所と飯山市の共同発行となります

飯山市では、遊水地整備期間、整備後を通じ、遊水地計画地内での耕作を継続できるように国と調整を進めているところですが、このほど、耕作意向調査結果が概ねまとまりましたので、ご報告します。

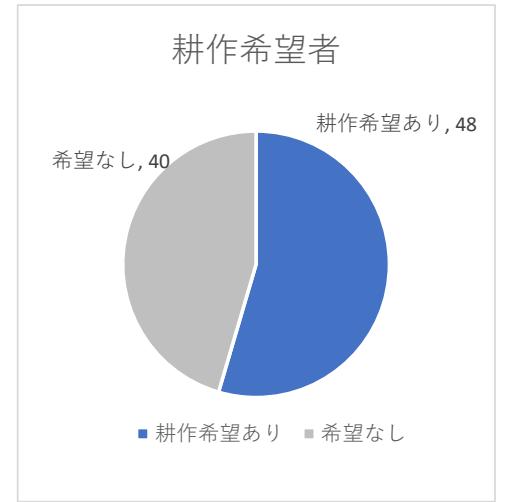
令和7年の
耕作意向

令和6年11月実施「令和7年の遊水地内における耕作意向調査」より

令和6年11月実施
令和7年の遊水地内における耕作意向調査の実施結果

単位:人

調査対象者数	104
調書提出者	88
耕作希望者	48



※大規模営農者の耕作地をあわせると、9割を超える面積の農地で耕作予定
《 詳細は平面図参照 》

調査結果
平面図

遊水地整備後の
耕作意向

令和6年9月実施「遊水地整備後の耕作意向調査」より

令和6年9月実施
蓮遊水地整備に係る耕作意向調査の実施結果

単位:人

調査対象者数	167
調書提出者	137
耕作希望者	22
代替地購入希望者	14
代替地提供希望者	16

※遊水地内における想定耕作地面積約25haに対して、耕作希望面積は約30ha

